

## 4月度 本部役員会報告

議事録は自治会館で閲覧可能

# 回 覧

### 1. 開催日時等

- ① 日 時：令和4年4月10日(日)10:00～12:00
- ② 場 所：2階大ホール
- ③ 出席者：会長(欠席)、副会長、地区長、理事
- ④ 議 長：桐田副会長(会長欠席の為)

### 2. 会長挨拶・報告

- (1)「令和4年4月度 会長報告」を参照のこと

### 3. 桜台自治会の現状説明(桐田副会長)事項

(1)高齢化率(65歳以上)50%を超え、会員数は1176世帯(自治会入会率95%)、非会員59世帯、役員辞退者27世帯、ごみステーションの清掃をしていないもの13世帯、空き地26、空家82軒。現在、役員選任輪番制は機能しているが、今後、5年以内に役員辞退者は30%になると予想。

(2)非会員も利用しているごみステーションにおいては、いまだにごみの分別で問題が多い。転入者の初期教育に問題がある。

#### (3)空き家の増加

空家は今後増えてきて、10年後は200軒以上になるものと予想されており、空家対策が、桜台地区の大きな課題になってくる。青葉台では、空家プロジェクトが発足している。

#### (4)桜台改革プロジェクト(SKIP)

桜台改革プロジェクト(SKIP)昨年発足、常務役員9名と3人のPJメンバーが参加している。班長以上の役員業務をいかにして削減するかがメインテーマ。特に夏祭り等のイベントの取り扱い。

#### (5)桜台自治会住宅調査結果について

① 会員世帯名は筆頭者が死亡しても、ほとんどの人は防犯上の理由からと言って、表札もそのまま、自治会会員名簿もそのままになっている。

地縁組織の自治会としてはほとんど問題は生じていないが、防災の安否確認シートが、不在になった人のままでは活動はできない。

② 桜も散り、南小学校では4月8日(金)に26人の新入生を迎え入学式があった。新入生は26人と増えてきており、喜ばしい。

③ 最近、地区内の新築やリフォーム後転売等で、転出する人、転入する人がほぼバランスしている。

#### (6)自治会の役割について

自治会の大きな役割は、地域の環境を守り安心安全な地域として、生活しやすい地区にすること、その結果、資産価値を維持することができる。

最近の皆さんからの意見

- ① 交差点の近傍の交通標識が樹木に覆われ見えにくいところがある。
- ② 空家で塀が傾き、雑木や草が生い茂りハクビシンの侵入がある等の情報が寄せられている。
- ③ 自治会館利用でカラオケを解禁してほしい。
- ④ 中央公園の少年野球の音がうるさい。何とかならないか。
- ⑤ 夜間の不法駐車が多い。車庫があるのに入れない。
- ⑥ 農業実習生の外国人が数人で同居して暮らしている。心配だ。

⑦ リフォームで悪徳業者に引っかかって大損をした。注意してください。

⑧ 空巢に入られた時どうしたらいいか。いい対策はないか。

#### (7)桜台インフラの活用について

A コープが撤退後、スーパーが待望される中、その動きは全くありません。

自治会も動きはしていません。

その中で残された社会インフラをどう支援していくかが桜台の課題です。

郵便局、福田商店、桜台歯科医院、理髪店等

#### 4. 会則で定める理事の役割を説明 「理事の役割について」参照のこと

Q: 中央公園の清掃の指揮はどのようにしたらいいか。

A: ① 事前に清掃連絡文書を回覧する。清掃日、時間、持参する清掃用具、雨天対応

② 理事は事前に清掃範囲を決め、当日指示する。

③ ゴミ袋は事務局で事前にいただいておく。20 袋程度、余ったら返却

④ ゴミ拾い程度、除草は不要。落ち葉は木の根元に集める。ゴミ袋で回収してもよい。

⑤ ゴミ袋は掲示板横のゴミ集積スペースに置く。

⑥ 清掃後、事務局にある清掃ノートに、参加人数、ゴミ袋数、その他連絡事項を記入し、事務員に報告し、ゴミ袋の回収を市にお願いしていただく。

#### 5. 第 42 回 定期総会議案書の説明(桐田副会長)

詳細は「第 42 期(令和 4 年度)定期総会開催の件」を参照のこと。

Q: 4 月 17 日、議案書を班長が会員に配布し、4 月 21 日までに班長が会員から議決書を回収し事務局に届けるのは、早急すぎて無理がある、議案書会員配布を早くできないか。

A: 議案書案の確認や印刷を考えると、これ以上早くはできないので、4 月 17 日にできるだけ早く事務局に取りに来てください。

議決書の事務局提出は、4 月 21 日であることを、班長に念押ししてください。

Q: 4 月 17 日は日中仕事で帰宅が夜になるので、事務局に議案書を取りに行けません。

翌日も同じです。どうしたらいいですか。

A: 大谷さんの 3 丁目 22 班については、事務局で対応させていただきます。

後日、3 丁目地区長(藤田)に相談する。

#### 6. 専門部、部長・副部長の決定

専門部	部長	副部長
防災部	石神 淳(4-1)	黒田 敏治(1-2)
防犯部	永宗 勇次(4-4)	隅木 隆(3-2)
生活環境部	外山 仁美(3-3)	田丸 良樹(4-3)
文化体育部	生井沢 昌美(2-4)	大谷 亜紀子(3-4)
福祉部	島森 祥太郎(3-1)	高橋 洋史(4-2)
広報部	古内 久仁雄(1-3)	金久保 博(2-3)
イベント企画部	卯月 英次(2-1)	小林 宏之(1-1)/佐々木勇一(2-2)

#### 7. 常務役員会確認事項

##### (1)自治会館でカラオケ利用再開について

「自治会館カラオケ利用再開について」をもとに討議した。

特に異論はなかった。なお本部役員会では討議の時間はなかった。

##### (2)SKP の提案「回覧板の改善」「班長の集金業務廃止」について

本部役員会では、討議の時間が取れず、次月度の本部役員会に延期する。

#### 8. 会議予定 本部役員会 5月8日(日)

以上